明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○外務省の所管する法令の規定に基づく行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する省令（**外務**一三）　二

○航空法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**五五）　二

〔告　示〕

○総合特別区域計画の変更を認定した件（**内閣府**三三〇）　二

○郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件（**総務**二四三）　三

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める省令の一部を改正する件（**法務**三八三）　三

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**三八四～三八六）　三

○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件（**水戸地方検察庁**一）　三

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一九）　四

○雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第三項に規定する自動変更対象額を変更する件（**厚生労働**三二一）　四

○雇用保険法第十九条第二項の規定に基づき同条第一項第一号に規定する控除額を変更する件（**同**三二二）　四

○雇用保険法第六十一条第七項の規定に基づき同条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件（**同**三二三）　四

○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**農林水産**一八三五）　五

○保安林の指定を解除する件（**同**一八三八～一八四七）　五

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一八四八～一八五一）　六

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一三九～一四三）　七

○道路に関する件（**沖縄総合事務局**二八）　七

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕

内閣　法務省　最高裁判所　七

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　九

産　業

日本工業規格（経済産業省）　九

国家試験

平成二十七年公認会計士試験論文式試験の試験場（公認会計士・監査審査会）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

監査法人処分、財団、建設業の営業の停止命令関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

特殊法人等

平成二十六年度外務省共済組合の決算関係　二七

会社その他　二九